

## VI 地域との連携の推進

子どもたちの健全で調和のとれた成長のためには、家庭、学校、地域社会が連携し、地域社会全体で子育てを担っていく必要があります。このため、地域教育の一層の推進が大きな課題になっています。

具体的には、青少年問題協議会の開催、地域教育懇談会や青少年委員の活動支援、住区青少年部の活動との連携に取り組みました。

### 1 地域教育懇談会の活動支援

「開かれた学校」を推進し、地域社会に教育ネットワークをつくるための一つの仕組みとして、また、子どもたちの健全育成全般を話し合う地域の場として、中学校区ごとに「地域教育懇談会」が組織されています。

地域教育懇談会は、学校、PTA、教育関係諸機関、青少年育成団体等から選出された方々が中心となり、子どもの教育について、共に考え話し合い連携・協力していく場、学校と地域が意思疎通を図る場、参加団体相互の連絡・調整等の場となっています。区では、運営経費の援助を行うとともに、各地域教育懇談会活動のより一層の充実に向けた支援を行いました。

地域教育懇談会の主な活動状況

中学校区	地域教育懇談会名	主な活動等
第一	地域教育懇談会（菅刈小・駒場小・一中）	ふれあいコンサートの実施、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」の参観
第七	地域教育懇談会	講演会の開催、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」を参観後に意見交換を実施
第八	地域教育懇談会	「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」参観後に意見交換を実施
第九	第九中・向原小・原町小学校地域教育懇談会	「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」参観後に意見交換を実施
第十	第十中学校区地域教育懇談会	あいさつ運動、地域夏休み行事カレンダーの作成・配布、あいさつ運動標語募集・ポスター作成、4校関係団体等地域連絡会など実施
第十一	子どもの健全育成を考える会	子どもの健全育成に関する今年度の各団体・機関の活動状況と課題について会議を実施
東山	鳥森・東山子育て教育懇談会	「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」参観後に意見交換を実施
目黒中央	目黒中央中学校区地域教育懇談会	あいさつ運動の実施、講演会の開催
大鳥	ほっと四住志	大鳥つなフェスタ実行委員会による「大鳥つなフェスタ」の準備・開催

地域教育懇談会代表者会実施状況

日時	主な内容
第1回 6月25日(火) 総合庁舎地下1階第17会議室	地域教育懇談会の今後のあり方について、令和5年度目黒区立学校におけるいじめ及び不登校の状況について等
第2回 3月4日(火) 総合庁舎2階 A会議室	令和6年度「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施結果」について等

(事業開始：平成10年4月)

## 2 放課後フリークラブ

放課後の学校施設等を利用して、子どもたちが遊びや様々な体験をしていく機会を提供します。校庭を使用し子どもの安心安全な居場所を提供する「ランドセルひろば」、地域団体に委託し地域の教育力で様々な体験教室を実施する「子ども教室」の2事業を実施しました。

事業名	実施校（校区）
ランドセルひろば（1校）	※緑ヶ丘小学校
子ども教室（16 小学校区）	菅刈小学校区、下目黒小学校区、碑小学校区、中目黒小学校区、油面小学校区、向原小学校区、田道小学校区、月光原小学校区、駒場小学校区、緑ヶ丘小学校区、原町小学校区、不動小学校区、上目黒小学校区、東根小学校区、中根小学校区、宮前小学校区

（事業開始：平成 20 年 4 月）

※緑ヶ丘小学校を除く区立小学校では、放課後子ども総合プラン一体型事業である「ランランひろば」を実施しました。

## 3 青少年の健全育成

明日を担う青少年が健やかに育つために、家庭、学校、地域社会や関係機関が連携し、健全育成、事故・非行防止、社会参加活動等を推進しました。また、青少年問題協議会、住区青少年部連絡会の開催及び青少年健全育成のための情報提供や青少年委員による活動等を行いました。

### （1）青少年問題協議会

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策を総合的に審議、連絡、調整する機関です。青少年育成基本方針の策定、青少年に関する協議等を行いました。

#### 青少年問題協議会

開催日・場所	内 容
7月2日（火） 総合庁舎特別会議室	「第74回目黒区社会を明るくする運動について」「令和6年度青少年の非行・被害防止全国強調月間について」等
10月10日（木） 総合庁舎特別会議室	「令和6年度青少年の非行・被害防止全国強調月間実施結果について」等
2月6日（木） 総合庁舎特別会議室	「令和7年度目黒区青少年育成基本方針（案）について」等

## 目黒区青少年問題協議会委員

(令和7年3月31日現在)

選出区分	氏名	推薦母体等	選出区分	氏名	推薦母体等
区職員等 (6名)	◆青木 英二 ◇荒牧 広志 関根 義孝 上田 広美 田中 健二 樋木 達司	区長 副区長 教育長 区民生活部長 子育て支援部長 教育次長	学識経験者(16名)	中山 晴義 野口 芳一 若野 恵子 三輪 恵美子 天野 聰士 依田 悅子 松澤 俊明 小野 力 田中 清美 堀江 久教 勝呂 喜代美 三柴 伸生 後藤 友子 飯村 研一 豊田 恭子 大塚 経子	区立小学校長会 区立中学校長会 区立小学校PTA連合会 区立中学校PTA連合会 目黒体育協会 目黒区商店街連合会 目黒区産業連合会 東京私立中学高等学校協会 目黒区民生児童委員協議会 目黒区保護司会 目黒区住区青少年部連絡会 目黒防犯協会 目黒区少年委員会 目黒区少年団体連絡協議会 碑文谷防犯協会 目黒母の会
区議会議員(2名)	西村 ちほ 金井 ひろし	生活福祉委員会 委員長 文教・子ども委員会委員長			
関係行政 庁職員 (4名)	濱田 勝行 西山 三弘 富岡 和雄 森 陽一	目黒警察署長 碑文谷警察署長 品川児童相談所長 東京保護観察所 目黒担当観察官			

◆会長 ◇副会長 (事業開始:昭和29年6月)

### (2) 住区青少年部連絡会

青少年育成基本方針に基づき、住区青少年部代表者相互の連絡調整、緊密化を図るために設けられています。地域の青少年健全育成活動についての情報交換等を行いました。

開催日・場所	内 容
7月9日(火) 総合庁舎	第1回青少年問題協議会の報告、住区行事実施予定の情報交換等
10月21日(月) 総合庁舎	第2回青少年問題協議会の報告、住区行事実施予定の情報交換等
2月25日(火) 総合庁舎	第3回青少年問題協議会の報告、住区行事実施予定の情報交換等

(事業開始:平成元年10月)

### (3) 健全育成関連事業

青少年の健全育成に関する事業として、次の事業を実施しました。

実施日	場 所	内 容	参加人数
8月16日(金)～18日(日)	気仙沼市	中学生の自然体験(台風の影響により中止)	—
※事業再開に向け、オンライン会議を実施	角田市内ほか	青少年交流 都市・農村相互の体験の機会提供として小学生を派遣	—
11月30日(土)	青少年プラザ	青少年健全育成事業「心の方程式でひも解く「不登校」」	22
1月13日(月・祝)	めぐろパーシモンホール	「二十歳のつどい」 お祝いのことば、二十歳のことば等	982
1月26日(日)	中目黒住区センター	青少年社会貢献表彰 被表彰者3団体及び個人8人	60
※事業再開に向け、オンライン会議を実施	目黒区内ほか	青少年交流 都市・農村相互の体験の機会提供として角田市の小学生を受け入れ	—

#### (4) 青少年委員

青少年委員は、住区住民会議を推薦団体とし、26人を委嘱しています。

区内の学校、PTA、住区住民会議、町会自治会、青少年団体等との連携を図りながら、青少年の健全育成に活躍しています。

#### 目黒区青少年委員

(令和7年3月31日現在)

推薦住区	氏名		推薦住区	氏名	
駒場	亀ヶ谷 尚也	北川 博康	鷺番	三田 春彦	—
菅刈	松川 卓	清水 あき子	月光原	和田 俊介	—
東山	狩俣 照代	前田 尚美	向原	—	—
烏森	峰尾 聖志	一見 貴重	碑	安藤 啓一	秋葉 恭弘
中目黒	平野 幸恵	平坂 雅代	原町	小倉 恵子	—
田道	黒田 英二	—	大岡山東	小藤田 将也	—
下目黒	大嶺 真吾	—	大岡山西	入江 正	—
不動	—	—	中根	櫻井 志津	—
上目黒	—	—	自由が丘	島添 奈緒子	中村 孝人
油面	田面 伸明	—	八雲	—	—
五本木	月足 元子	後藤 友子	東根	金井 有希子	—

#### 青少年委員活動状況

実施日	会場	活動内容
5月12日（日）	中央体育館	「わんぱく相撲目黒区大会」協力
6月16日（日）	江の島	視察研修 (新江の島水族館など)
11月3日（日）	五本木小学校	「子ども会交流会」協力
1月13日（月・祝）	めぐろパーシモンホール	「二十歳のつどい」協力

(事業開始：昭和40年4月)

#### (5) 「こども110番の家」事業の推進

子どもたちが犯罪や事故などによる身の危険を感じたときに緊急避難できる場として、「こども110番の家」事業を推進しています。目黒区生活安全対策協議会の提唱により、区・教育委員会や警察署がPTA、住区住民会議、防犯協会などとともに、在宅機会の多い家庭や商店などの協力を得て、地域ぐるみで子どもの安全を守るために取り組んでいます。

教育委員会では、事業の普及・啓発、ステッカーの作成・配布や、協力家庭等の万一の事故に備えた見舞金制度の整備等を行っています。また、区有施設や私立幼稚園に「こども110番の家」の参加を呼びかけました。

協力家庭等 1,743軒 (令和7年3月31日現在)

(事業開始：平成12年7月)

#### 4 学校施設使用(教室)

目黒区立学校施設使用条例に基づき、学校教育に支障がない場合における社会教育その他公共の目的のための教室使用について、次のとおり使用を承認しました。

##### (1) 小学校

学校名	有料 (件)	無料 (件)	無料内訳		使用料 (円)	学校名	有料 (件)	無料 (件)	無料内訳		使用料 (円)
			区又は 官公署	その他					区又は 官公署	その他	
八雲	2	28	0	28	1,200	田道	0	23	4	19	0
菅刈	0	6	4	2	0	月光原	0	81	79	2	0
下目黒	2	46	1	45	1,800	駒場	2	99	0	99	1,600
碑	0	2	1	1	0	緑ヶ丘	2	13	0	13	1,000
中目黒	2	19	0	19	2,400	原町	0	3	3	0	0
油面	2	22	4	18	2,000	不動	0	0	0	0	0
大岡山	0	0	0	0	0	上目黒	0	6	0	6	0
鳥森	0	7	0	7	0	東根	0	78	20	58	0
向原	0	93	50	43	0	中根	0	0	0	0	0
五本木	2	74	0	74	3,200	宮前	3	82	47	35	6,000
鷹番	4	44	0	44	9,000	東山	0	1	0	1	0
						計	21	727	213	514	28,200

##### (2) 中学校

学校名	有料 (件)	無料 (件)	無料内訳		使用料 (円)
			区又は 官公署	その他	
第一	0	1	1	0	0
第七	0	1	0	1	0
第八	0	0	0	0	0
第九	0	1	0	1	0
第十	0	0	0	0	0
第十一	0	0	0	0	0
東山	0	7	0	7	0
目黒中央	0	2	2	0	0
大鳥	0	0	0	0	0
計	0	12	3	9	0

(事業開始：昭和 39 年度)